

宮城県・蕪栗沼での湿地復元と、冬期湛水水田による水域創出による  
農業と水鳥の共生をめざした取り組み

日本雁を保護する会 呉地正行

蕪栗沼は、仙台市の北約 50km に位置する約 150ha の湿地である。この沼はかつては北上川本流の自然遊水池だったが、藩政時代初期や明治 44 年から昭和 6 年にかけて行われた北上川の流路変更・改修工事により、支流の迫川水系の一部となり、昭和 7 年から 14 年にかけての迫川の新河道開削により、現在は旧迫川水系の湖沼となり、隣接する水田とともに蕪栗沼遊水地として治水面での機能を担っている。蕪栗沼は生物多様性が高い湖沼で、冬になると天然記念物のマガンが数万羽飛来するほか、ゼニタナゴやタコノアシなどの希少な種が生息・生育している。近年、上流からの土砂が堆積し、河川管理上の問題が生じてきたことを理由に、1996 年に沼の全面浚渫が行われることが明らかになったが、河川管理者、環境保護団体、市民団体、地元農家、議員、自治体等関係者が話し合い、代替方法を検討することとして全面浚渫は中止されることになった。

この話し合いをきっかけに、「蕪栗沼遊水地懇談会」が設置され、関係者が一同に会して議論をする場ができた。この懇談会では、遊水池機能の維持と水鳥の生息環境の保全との両立に向けた議論が行われ、それを受けて様々な試みが行われた。その一つとして、1997 年には沼に隣接する水田 50ha が関係者の合意のもとに自然の湿地へと復元され、沼の面積が 1.5 倍になった。

また、1998 年の冬から田尻町の農家と環境保護団体が協力し、農地として使用している水田に、冬期間に水を張るという冬期湛水（たんすい）が始まった。水質調査や鳥類の生息状況調査等も併せて実施され、湛水の効果として、ハクチョウ類やガン類の分散効果、水鳥の糞による水田への施肥効果や雑草の抑草や稲ワラの分解を促進する効果が認められた。その後冬期湛水水田の取り組みは、社会的にも注目されるようになり、田尻町及び近隣の町で取り組みに参加する農家が増加し、2003/04 冬期には、蕪栗沼の南に隣接する伸薊（しんぼう）地区水田で、町による田園自然環境保全・再生支援事業の支援を受け、12 戸の農家などが約 20ha の水田で冬期湛水を開始した。また水鳥の蕪栗沼への一局集中を避け、分散化を図るために、冬期湛水水田を活用した湿地間のネットワークを計画的に広げる取り組みも行われている。2004 年までに、宮城県を始め青森県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、茨城県、千葉県、神奈川県、新潟県、

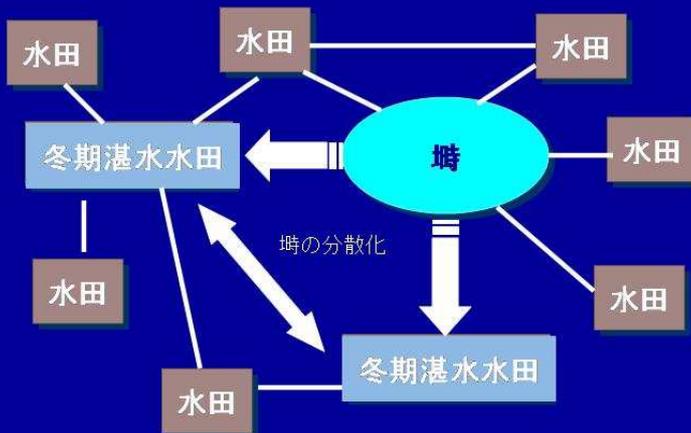


## 蕪栗沼での自然復元の事例

- しらとり地区水田(50ha)を湿地へ復元
- 白鳥堤防コンクリート工事中止



## 水鳥の埒の分散化



## 冬みず田んぼのネットワークで 雁の群れを全国へ

